

自主防災事業補助金チェックシート

↓ 順番に☑を入れて進行状況を確認してください

① 備品の検討	・導入する備品等の検討・確認をする。 →ホース格納箱等を設置する場合は置く場所も決める	
② 見積りを取る	・購入したい備品の見積りを取る。 ※見積りのみで注文や購入代金の支払いはしない	 見積書
③ 市へ交付申請を行う	・交付申請書(様式第1号)、見積り、 位置図(設置場所)を市へ提出する。	 交付申請書 位置図 見積書
④ 交付決定通知が 市から届く	・市から郵送された交付決定通知(様式第3号)を確認する。 ※交付決定通知が届く前に購入すると、補助できません。 必ず交付決定通知が届いてから購入してください	
⑤ 備品を購入する	・見積りをした店で備品を購入し、領収書をもらう。 ※交付申請時と購入備品等の内容を変更したい場合は、 必ず購入前に市へ相談してください	
⑥ 購入した備品の 写真を撮る	・購入した備品の写真を撮ってプリントアウトする。 ※ホース格納箱等を設置した場合は、設置した写真も撮る	
⑦ 市へ実績報告・ 請求をする	・実績報告書(様式第4号)に領収書の写し、備品の写真を 添えて提出する。同時に請求書(様式第5号)も提出する。 →通常であれば、指定口座に1カ月ほどで振り込まれます。	 実績報告書 領収書、写真 請求書 通帳の写し



裏面に補助対象事業の一覧表あり

美濃加茂市 総務部 防災安全課 ☎0574-25-2111(内272)

別表(第3条及び4条関係)

R7.4.1～

事業名		補助対象		補助割合※1	最高限度額
(1)	防災訓練	防災訓練に要した消火器の詰め替え費用、燃料費、炊き出し訓練の費用等		10分の10	10万円
(2)	地域防災リーダー育成	防災士資格取得に要する費用 (養成講座受講料・試験料・登録料)		10分の10	
(3)	防災設備設置	消火用備品	消火器、ホース、ノズル、器具格納箱、消火器格納箱、媒介金具、消火栓開閉ハンドル等	3分の2	
		防災器具	チェーンソー、発電機、ジャッキ、一輪車、スコップ、ロープ、土のう、ハンマー、かけや、ビニールシート等		
		修繕・補修	消火用備品修繕、防災器具修繕、防火水槽補修		
		し尿処理備品	し尿処理用凝固剤、便袋等		
(4)	防災装備品	ヘルメット、腕章、はんでん等		2分の1	
(5)	防災啓発グッズ	のぼり旗、看板		2分の1	
(6)	防災施設の建設及び修繕	防災備蓄倉庫、夜警詰所、待機室		2分の1	1平方メートル 当たり4万円
(7)	防災施設の建設用地	防災備蓄倉庫、夜警詰所、待機室		2分の1 (※2)	1,500万円 (1平方メートル 当たり4万円)
(8)	その他市長が必要と認める防災設備			2分の1	

※補助を受けることができる回数は、補助対象事業ごとに1年度1回まで。(地域防災リーダー育成事業を除く)

※1 補助金の計算式

事業費×補助割合で算出した金額を1,000円未満で切捨てた額

例:防災設備設置 16,800円(事業費)×2/3=11,200→補助金額は11,000円 補助金:11,000円 申請者負担:5,800円

※2 取得時点の価額と取得時点の固定資産税評価額(宅地以外の土地については、近隣の宅地の基準年度の価額に比準して得た額から求めた取得時点の固定資産税評価額)から比準した価額のいずれか低い価格の2分の1